



三重県公報

令和2年7月21日 (火)

第 125 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
62	三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例施行規則の一部を改正する規則	(ものづくり産業振興課)	2
告 示			
465	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(健康推進課)	2
466	令和2年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	(市町行財政課)	3
467	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	4
468	農産物検査法の規定による地域登録検査機関の登録の更新	(同)	4
469	同件	(同)	4
470	保安林の指定をする旨	(治山林道課)	5
471	同件	(同)	5
472	保安林の指定をする予定である旨の通知	(同)	6
473	同件	(同)	6
474	同件	(同)	6
475	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	7
476	同件	(同)	12
477	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(同)	13
478	証紙の販売所を廃止する旨の届出	(出納局)	14
479	証紙の販売所の名称を変更した旨の届出	(同)	14
公 告			
	土地改良事業計画の変更を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	14
	土地改良区の解散認可	(同)	15
	土地改良区清算人の就任の届出	(同)	15
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	15
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	15

規 則

三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和二年七月二十一日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県規則第六十二号

三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例施行規則の一部を改正する規則
 三重県試験研究機関関係工業等に係る設備等使用料及び試験等手数料条例施行規則（昭和三十二年三重県規則第一号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
附 則 1 ～ 3 （略）	附 則 1 ～ 3 （略）
4 試験研究機関の長は、令和二年八月一日から令和三年三月三十一日までの間に条例第一条に規定する設備等の使用をさせた場合又は試験等の依頼があつた場合において、使用者又は依頼者が中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第一条第一項に規定する中小企業者であつて、住所又は事業所の所在地が県内であるときは、条例第一条の二の規定による知事が定める使用料の額（基本料金を除く。以下この項において同じ。）又は条例第二条の規定による手数料の額から、知事が定める使用料の額又は条例別表第一から第八までに掲げる手数料の額に百分の五十を乗じて得た額を減じて得た額（その額に十円未満の端数を生じたときは、端数を切り捨てた額）を、使用者又は依頼者から徴収することができる。	4 試験研究機関の長は、令和二年八月一日から令和三年三月三十一日までの間に条例第一条に規定する設備等の使用をさせた場合又は試験等の依頼があつた場合において、使用者又は依頼者が中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第一条第一項に規定する中小企業者であつて、住所又は事業所の所在地が県内であるときは、条例第一条の二の規定による知事が定める使用料の額（基本料金を除く。以下この項において同じ。）又は条例第二条の規定による手数料の額から、知事が定める使用料の額又は条例別表第一から第八までに掲げる手数料の額に百分の五十を乗じて得た額を減じて得た額（その額に十円未満の端数を生じたときは、端数を切り捨てた額）を、使用者又は依頼者から徴収することができる。

附 則

この規則は、令和二年八月一日から施行する。

告 示

三重県告示第 465 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
病院・診療所	みえ在宅医療クリニック	亀山市東御幸町 219-6	令和 2 年 7 月 1 日
薬局	クスリのアオキ栄町薬局	亀山市栄町萩野 1488 番地 223	令和 2 年 7 月 1 日
薬局	ニコニコ薬局南伊勢店	度会郡南伊勢町船越 2552-2	令和 2 年 7 月 1 日
薬局	西条調剤薬局	鈴鹿市西条 6-13	令和 2 年 7 月 1 日
薬局	けいと薬局	鈴鹿市神戸 1 丁目 8-7	令和 2 年 7 月 1 日

薬局	うまどめ薬局	熊野市井戸町 614-6	令和2年7月1日
薬局	フラワー薬局 栗真店	津市栗真中山町 89 番地 1	令和2年7月1日
訪問看護	訪問看護ステーション暖蘭	四日市市大矢知町 930-3	令和2年7月1日
訪問看護	みえ医療福祉生協 つ訪問看護ステーション	津市船頭町 1721 番地	令和2年7月1日

三重県告示第 466 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官候補生	男女	筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種目	募集期間	試験期日	採用時期
自衛官候補生	男女	令和 2 年 8 月 3 日（月）まで	令和 2 年 9 月下旬まで及び令和 3 年 3 月下旬から同年 4 月上旬まで

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の男女（32 歳の者にあつては、採用予定月の 1 日から起算して 3 月に達する日の翌月の末日現在、33 歳に達していない者に限る。）。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

募集種目	試験場の名称	試験場の住所
自衛官候補生	男女	陸上自衛隊久居駐屯地
		津市久居新町 975

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋 1 丁目 91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階
自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

6 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止等により、自衛官候補生の採用試験を延期又は中止する場合があります。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び四日市市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 472 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所
熊野市五郷町湯谷字みかさ山 102 の 2
- 2 保安林指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 473 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所
熊野市五郷町湯谷字古イモ 105・106（次の図に示す部分に限る。）、105 の 1、字石湯 107
- 2 保安林指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び熊野市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 474 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨通知がありましたので、同法第 30 条の規定により告示します。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 保安林予定森林の所在場所
北牟婁郡紀北町船津字平石 1968 の 2 から 5 まで、1968 の 8、1968 の 9、1969 の 1、1969 の 2、1970 の 1、1970 の 2
- 2 保安林指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 475 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール鈴鹿
鈴鹿市庄野羽山 3000 番 3
- 2 変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1-5-1	井出 武美
HOYA株式会社	東京都新宿区西新宿 6-10-1	鈴木 洋
アイア株式会社	東京都渋谷区渋谷 1-1-5	萩島 宏
イオンペット株式会社	千葉縣市川市南八幡 4-17-8	辻 晴芳
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目 23 番 1 号	ピーター・ワイリー
エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社	東京都渋谷区宇田川町 33-6	ルーカス・セイファート
エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号	丸山 雅史
クリアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町 1 丁目 11 号	工藤 真紀
タビオ株式会社	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目 10 番 70	越智 勝寛
タワーレコード株式会社	東京都大田区平和島 4-1-23	嶺脇 育夫

ファイテン株式会社	京都府京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町 678 番地	平田 好宏
ブランシェ株式会社	大阪府吹田市江坂町 2 丁目 1 番 11 号	原 忠司
愛眼株式会社	大阪府大阪市天王寺区大道 4 丁目 9 番 12 号	下條 三千夫
化粧品のみじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585-1	岩井 勝巳
株式会社ANAP	東京都渋谷区神宮前一丁目 16 番 11	家高 利康
株式会社F・O・インターナ ショナル	兵庫県神戸市中央区磯上通 7 丁目 1-5	小野 行由
株式会社HAP i NS	東京都品川区西五反田 7-22-17	柘植 圭介
株式会社アイジーエー	福井県越前市矢放町 13-8-9	五十嵐 昭順
株式会社アダストリア	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 21 番 1 号	福田 三千男
株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町 1-7-4	堀江 康生
株式会社イオンフォレスト	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 11 号	福本 剛史
株式会社イング	東京都渋谷区道玄坂 2-11-1	向井 孝司
株式会社ウイッシーズカンパ ニー	岐阜県大垣市寺内町 4-118	越川 武
株式会社ヴィレッジヴァンガ ードコーポレーション	愛知県名古屋市中区栄 1 丁目 901 番地	白川 篤典
株式会社ウエイアウト	愛知県岡崎市東明大寺町 15-7	太田 貞利
株式会社エービーストア	大阪府大阪市中央区南本町二丁目 4 番 6 号	孫 周基
株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島 2-3-33	久保 允誉
株式会社オールハーツ・カン パニー	愛知県名古屋市中区栄二丁目 4 番 18 号	田島 慎也
株式会社カレット	岐阜県関市肥田瀬 1535-1	櫻井 直彦
株式会社キクチメガネ	愛知県春日井市高森台 4 丁目 11 番 1 号	森 信也
株式会社キタムラ	高知県高知市本町 4 丁目 1-16	浜田 宏幸
株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田 2-31-8	尾田 信夫
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	立花 隆央
株式会社コージィコーポレー ション	大阪府大阪市中央区南船場 1-16-1	高林 更次
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 丁目 2 番 1 号	寺脇 栄一
株式会社ザ・クロックハウス	東京都中央区京橋一丁目 11 番 2 号	大野 禄太郎
株式会社ザラ・ジャパン	東京都渋谷区恵比寿西 1 丁目 10 番 1	ルレ・ノルベール
株式会社サンエー・ビーディ ー	東京都港区南青山 1 丁目 1 番地 1	前川 正典
株式会社サンリバー	大阪府大阪市西区北堀江 1-20-15	清水 隆
株式会社シーズ・プランニン グ	東京都中野区弥生町 1 丁目 9 番 8 号	広瀬 智英
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号	堀江 泰文
株式会社ジュン	東京都港区南青山 2-2-3	佐々木 進
株式会社ジン	四日市市新正 1-12-4	山本 篤
株式会社スタイルフォース	兵庫県神戸市中央区港島中町 6-8-1	長元 明
株式会社ストーンマーケット	福岡県福岡市中央区港 2 丁目 11 番 4	中村 泰二郎
株式会社ストライプインター ナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2-8	石川 康晴
株式会社セキド	東京都渋谷区代々木四丁目 31 番 6	関戸 正実
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濠 2 丁目 38 番地	河合 映治
株式会社ゾフ	東京都港区北青山三丁目 6 番 1 号	上野 照博

株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋3丁目9番7号	大森 尚昭
株式会社チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-3	箸方 修
株式会社チュチュアンナ	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-10-2	上田 利昭
株式会社ディーエイチシー	東京都港区南麻布2丁目7番1号	吉田 嘉明
株式会社ティップトップ	東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目10番7	手塚 正道
株式会社トゥルース	津市豊が丘五丁目35番1号	増田 哲也
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園2-4-1	石井 稔晃
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸三丁目9番15号	石川 秋彦
株式会社ビバ	四日市市西浦二丁目1-14	古川 隆信
株式会社ヒロモリ	鈴鹿市南江島町18-30	広森 祐介
株式会社ピンクラテ	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1	小林 哲
株式会社ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7	上田 稔夫
株式会社ブティックビギ	静岡県浜松市中区板屋町101番地の15	石井 義勝
株式会社プラステ	山口県山口市佐山717番地1	河崎 邦和
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33番8号	ジャベリ・アルパン・キルティクマール
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区平和二丁目2番17号	猪飼 千壽子
株式会社みのや	埼玉県さいたま市中央区下落合1050-2 与野太平ビル3F	正木 宏和
株式会社ムカイ	静岡県静岡市駿河区中野新田125-1	向井 正太郎
株式会社ムラサキスポーツ	東京都台東区上野7-14-5	金山 元一
株式会社メガスポーツ	東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号	石塚 幸男
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西一丁目3番5号	山田 太郎
株式会社ヤングファッション研究所	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-51-2	加藤 清光
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1	川崎 純平
株式会社るなばあく	桑名市大字江場1391番地	佐藤 栄聡
株式会社ローグス	滋賀県湖南市中央一丁目2番地	星 清美
株式会社ワイズ	奈良県生駒市あすか野北三丁目3番10号	山田 耕作
株式会社ワコール	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	伊東 知康
株式会社ワンズテラス	東京都港区北青山三丁目5番10号	西川 信一
株式会社柿安本店	桑名市吉之丸8番地	赤塚 保正
株式会社丸澤屋	愛知県名古屋市中川区山王四丁目六番二	澤木 孝夫
株式会社寿屋	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町3-110	奥村 茂雄
株式会社星光堂	四日市市三ツ谷町14-15	真田 洋子
株式会社盛田	東京都渋谷区代々木一丁目30-6	盛田 明
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水下67番地3	川澄 幸司
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬1-6	松田 裕史
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋4-26-3	松崎 暁
川辺株式会社	東京都新宿区四谷4丁目16番3号	吉田 久和
島村楽器株式会社	東京都江戸川区平井6-37-3	廣瀬 利明
東京シャツ株式会社	東京都台東区駒形1丁目3番16号	鈴木 弘之
有限会社ハートマーケット	群馬県前橋市川原町一丁目28番地7	櫻井 明

有限会社岩瀬	愛知県西尾市熊味町南十五夜二番	岩瀬 正範
(変更後)		
氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1-5-1	井出 武美
HOYA株式会社	東京都新宿区西新宿 6-10-1	鈴木 洋
アイア株式会社	東京都渋谷区渋谷 1-1-5	萩島 宏
イオンペット株式会社	千葉県市川市南八幡 4-17-8	米津 一郎
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門 1 丁目 23 番 1 号	ルーク・カン
エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社	東京都渋谷区宇田川町 33-6	ルーカス・セイファート
エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号	丸山 雅史
クリアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町 1 丁目 11 号	工藤 真紀
タビオ株式会社	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目 10 番 70	越智 勝寛
タワーレコード株式会社	東京都大田区平和島 4-1-23	嶺脇 育夫
ファイテン株式会社	京都府京都市中京区烏丸通錦小路角手洗水町 678 番地	平田 好宏
ブランシェス株式会社	大阪府吹田市江坂町 2 丁目 1 番 11 号	原 忠司
愛眼株式会社	大阪府大阪市天王寺区大道 4 丁目 9 番 12 号	下條 三千夫
化粧品のみじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585-1	岩井 勝巳
株式会社ANAP	東京都渋谷区神宮前一丁目 16 番 11	家高 利康
株式会社F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区磯上通 7 丁目 1-5	小野 行由
株式会社HAP i NS	東京都品川区西五反田 7-22-17	柘植 圭介
株式会社アイジーエー	福井県越前市矢放町 13-8-9	五十嵐 昭順
株式会社アダストリア	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 21 番 1 号	福田 三千男
株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町 1-7-4	堀江 康生
株式会社イオンフォレスト	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 11 号	福本 剛史
株式会社イング	東京都渋谷区道玄坂 2-11-1	向井 孝司
株式会社ウイッシーズカンパニー	岐阜県大垣市寺内町 4-118	越川 武
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中区栄二丁目 901 番地	白川 篤典
株式会社ウエイアウト	愛知県岡崎市東明大寺町 15-7	太田 貞利
株式会社エービーストア	大阪府大阪市中央区南本町二丁目 4 番 6 号	孫 周基
株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島 2-3-33	久保 允誉
株式会社オールハーツ・カンパニー	愛知県名古屋市中区栄二丁目 4 番 18 号	田島 慎也
株式会社カレット	岐阜県関市肥田瀬 1535-1	櫻井 直彦
株式会社キクチメガネ	愛知県春日井市高森台 4 丁目 11 番 1 号	森 信也
株式会社キタムラ	高知県高知市本町 4 丁目 1-16	北村 正志
株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田 2-31-8	尾田 信夫
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2 番 8 号	阿部 和則
株式会社コージコーポレーション	大阪府大阪市中央区南船場 1-16-1	高林 更次
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 丁目 2 番 1 号	寺脇 栄一
株式会社ザ・クロックハウス	東京都中央区京橋一丁目 11 番 2 号	大野 禄太郎

株式会社ザラ・ジャパン	東京都渋谷区恵比寿西1丁目10番1	ルレ・ノルベール
株式会社サンエー・ビーディ	東京都港区南青山1丁目1番地1	前川 正典
株式会社サンリバー	大阪府大阪市西区北堀江1-20-15	清水 隆
株式会社シーズ・プランニング	東京都中野区弥生町1丁目9番8号	広瀬 智英
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目23番5号	木下 尚久
株式会社ジュン	東京都港区南青山2-2-3	佐々木 進
株式会社ジン	四日市市新正1-12-4	山本 篤
株式会社スタイルフォース	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	長元 明
株式会社ストーンマーケット	福岡県福岡市中央区港2丁目11番4	中村 泰二郎
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町2-8	立花 隆央
株式会社セキド	東京都渋谷区代々木四丁目31番6	関戸 正実
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地	河合 映治
株式会社ゾフ	東京都港区北青山三丁目6番1号	上野 照博
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋3丁目9番7号	大森 尚昭
株式会社チチカカ	神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-3	箸方 修
株式会社チュチュアンナ	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-10-2	上田 利昭
株式会社ディーエイチシー	東京都港区南麻布2丁目7番1号	吉田 嘉明
株式会社ティップトップ	東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目10番7	手塚 正道
株式会社トゥルース	津市豊が丘五丁目35番1号	増田 哲也
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園2-4-1	石井 稔晃
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸三丁目9番15号	石川 秋彦
株式会社ビバ	四日市市西浦二丁目1-14	古川 隆信
株式会社ヒロモリ	鈴鹿市南江島町18-30	広森 祐介
株式会社ピンクラテ	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1	大峯 伊索
株式会社ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7	上田 稔夫
株式会社ブティックビギ	静岡県浜松市中区板屋町101番地の15	石井 義勝
株式会社プラステ	山口県山口市佐山717番地1	河崎 邦和
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33番8号	ジャベリ・アルパン・キルティクマール
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区平和二丁目2番17号	猪飼 千壽子
株式会社みのや	埼玉県さいたま市中央区下落合1050-2	正木 宏和
株式会社ムカイ	静岡県静岡市駿河区中野新田125-1	向井 正太郎
株式会社ムラサキスポーツ	東京都台東区上野7-14-5	金山 元一
株式会社メガスーツ	東京都中央区日本橋堀留町二丁目8番4号	石塚 幸男
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西一丁目3番5号	山田 太郎
株式会社ヤングファッション研究所	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-51-2	加藤 清光
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1	藤原 祐介
株式会社るなばあく	桑名市大字江場1391番地	佐藤 栄聡
株式会社ローグス	滋賀県湖南市中央一丁目2番地	星 清美
株式会社ワイズ	奈良県生駒市あすか野北三丁目3番10号	山田 耕作

株式会社ワコール	京都府京都市南区吉祥院中島町 29 番地	伊東 知康
株式会社ワンズテラス	東京都港区北青山三丁目 5 番 10 号	西川 信一
株式会社柿安本店	桑名市吉之丸 8 番地	赤塚 保正
株式会社パルグループホールディングス	大阪府大阪市中央区道修町 3 丁目 6 番 1 号	井上 隆太
株式会社寿屋	愛知県尾張旭市南本地ヶ原町 3-110	奥村 茂雄
株式会社星光堂	四日市市三ツ谷町 14-15	真田 洋子
株式会社盛田	東京都渋谷区代々木一丁目 30-6	盛田 明
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水下 67 番地 3	川澄 幸司
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬 1-6	松田 裕史
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 4-26-3	松崎 暁
川辺株式会社	東京都新宿区四谷 4 丁目 16 番 3 号	吉田 久和
島村楽器株式会社	東京都江戸川区平井 6-37-3	廣瀬 利明
東京シャツ株式会社	東京都台東区駒形 1 丁目 3 番 16 号	佐座 邦晴
有限会社ハートマーケット	群馬県前橋市川原町一丁目 28 番地 7	櫻井 明
有限会社岩瀬	愛知県西尾市熊味町南十五夜二番	岩瀬 正範

- 3 変更年月日
令和 2 年 6 月 5 日
- 4 変更理由
小売業者変更のため
- 5 届出の日
令和 2 年 7 月 1 日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和 2 年 7 月 21 日から同年 11 月 24 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 476 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プロサイト鈴鹿磯山店
鈴鹿市磯山 3-2-1
- 2 変更事項
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
荷さばき施設の位置及び面積
(変更前)

荷さばき施設	面積	位置
--------	----	----

荷さばき施設 1	194 m ²	縦覧による
荷さばき施設 2	39 m ²	縦覧による
合計	233 m ²	

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設 1	194 m ²	縦覧による
荷さばき施設 2	39 m ²	縦覧による
荷さばき施設 3	50 m ²	縦覧による
合計	283 m ²	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヤマナカ	午前 9 時 30 分 (年 100 日は午前 9 時)	午後 11 時 30 分
株式会社ゲオ	24 時間	

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社ホームセンターバロー	午前 8 時 30 分	午後 8 時 00 分
株式会社ゲオ	24 時間	

イ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時から午後 10 時まで
荷さばき施設 2	午前 6 時から午後 10 時まで

(変更後)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時から午後 10 時まで
荷さばき施設 2	午前 6 時から午後 10 時まで
荷さばき施設 3	午後 8 時から午後 10 時まで

3 変更年月日

2(1) 令和 3 年 3 月 1 日

2(2) 令和 2 年 10 月 1 日

4 変更理由

店舗入退店に伴う施設配置並びに運営方法の変更

5 届出の日

令和 2 年 6 月 30 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 2 年 7 月 21 日から同年 11 月 24 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 477 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変

更) に対して同法第 8 条第 1 項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 2 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
プロサイト鈴鹿磯山店
鈴鹿市磯山 3-2-1
- 2 鈴鹿市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 2 年 7 月 21 日から同年 8 月 21 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 478 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所を次のとおり廃止する旨の届出がありました。

令和 2 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

販売人の名称	廃止する販売所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
伊賀ふるさと農業協同組合	阿山支店鞆田ふれあい店	伊賀市中友田 1222 番地	令和 2 年 9 月 26 日
	阿山支店槇山ふれあい店	伊賀市槇山 874 番地	
	阿山支店丸柱ふれあい店	伊賀市丸柱 1587 番地の 1	

三重県告示第 479 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所の名称を次のとおり変更した旨の届出がありました。

令和 2 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

販売人の名称	販 売 所 の 名 称		変更年月日
	旧	新	
伊賀ふるさと農業協同組合	上野北支店（新居ふれあい店）	上野北支店	令和 2 年 5 月 25 日

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、嬉野町三郷井土地改良区から申請のありました土地改良事業計画（維持管理計画）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第 48 条第 9 項において準用する同法第 9 条第 1 項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和 2 年 7 月 21 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画（維持管理計画）変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和2年7月22日から同年8月21日まで
- 3 縦覧の場所
松阪市役所産業文化部北部農林水産事務所（松阪市嬉野町 1434 番地）
津市役所農林水産部農業基盤整備課（津市西丸之内 23-1）

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 67 条第 2 項の規定により、加佐登土地改良区（鈴鹿市加佐登三丁目 16 番 36 号）の解散を令和 2 年 7 月 10 日認可しました。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 68 条第 4 項において準用する同法第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から清算人の就任の届出がありました。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

山神土地改良区（度会郡玉城町山神 419 番地）

就任清算人

度会郡玉城町山神 450 番地	本 田 慶 一
〃 〃 〃 441 番地 2	高 橋 清 人
〃 〃 〃 682 番地	中 村 幸 司
〃 〃 〃 460 番地	西 村 文 男
〃 〃 〃 730 番地	高 橋 幸 久
〃 〃 〃 433 番地	中 郷 進 也

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 2 年 7 月 1 日に終了した旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 作業種類
公共測量（亀山市公共基準点復旧測量）
- 2 作業地域
亀山市南鹿島町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 2 年 7 月 21 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 2 年 7 月 1 日	伊勢市鹿海町字円坊 1443-6 ほか 3 筆	松阪市春日町 3 丁目 176-34 株式会社リアルジャパン 代表取締役 高 橋 栄
令和 2 年 7 月 1 日	員弁郡東員町大字長深字屋敷 884-1 ほか 1 筆	桑名市陽だまりの丘 4-1514 奥 地 裕
令和 2 年 7 月 1 日	三重郡菰野町大字吉澤字神田 26-2	愛知県名古屋市中川区元中野町 1 丁目 55 Grand Soleil 102 号 吉 田 友 美
令和 2 年 7 月 2 日	多気郡明和町大字斎宮字北野 3682	松阪市春日町 3 丁目 176-34 株式会社リアルジャパン 代表取締役 高 橋 栄

令和2年 7月2日	三重郡朝日町大字柿字狐谷 2446-14 ほか1筆 及び字西広 2704-6	四日市市中町 7-15 LAND&HOME S株式会社 代表取締役 河合 猛
令和2年 7月3日	三重郡朝日町大字柿字狐谷 2525 ほか6筆ほか	愛知県一宮市東出町 7 株式会社エサキホーム 代表取締役 江 寄 光 彦
令和2年 7月10日	三重郡川越町大字南福崎字五町縄 908-1 ほか1筆	四日市市小杉町 1682 マルチエステート 近 藤 早 人 四日市市大宮西町 20-9 株式会社モリトシ不動産 代表取締役 森 敏 夫

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
